

別添1

令和5年度経営診断受診促進事業実施要領

令和5年4月19日
(公社) 全日本トラック協会

1. 事業の趣旨

様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等による「総合的な経営診断（ステップ1）」を行う。さらに、その結果をベースに、経営改善に係る助言を行う「経営改善相談（ステップ2）」を実施する。

2. 事業の内容

経営改善に取り組む事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断（ステップ1）」を実施する場合に、経営診断費用の一部を助成する。

「総合的な経営診断（ステップ1）」の後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対して「経営改善相談（ステップ2）」を実施する。

※「ステップ1」と「ステップ2」は同時に申込申請が可能

※全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等が実施する「全ト協標準経営診断システム」による診断を受診

3. 予算額

310万円

4. 診断費用

- ・総合的な経営診断（ステップ1） 16万円（税別）
- ・経営改善相談（ステップ2） 5万円（税別）

※診断士の交通費は別途

5. 助成金額

(1) 会員事業者

- ①総合的な経営診断（ステップ1）
8万円（診断費用16万円（税別）の2分の1）
- ②経営改善相談（ステップ2）
2万円

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

(2) 会員事業者（安全性優良事業所（Gマーク事業所））

- ①総合的な経営診断（ステップ1）
10万円（8万円（診断費用16万円（税別）の2分の1）+2万円）
- ②経営改善相談（ステップ2）
3万円

※申請時において安全性優良事業所（Gマーク）を取得していること。

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

6. 実施期間

令和5年5月1日～令和6年2月29日

以上